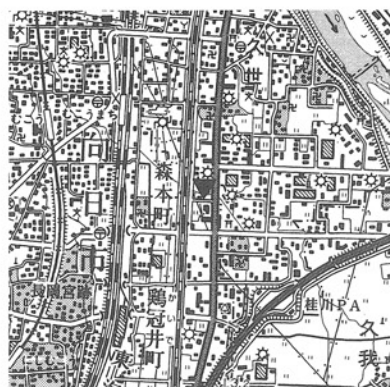




(京都西南部)

調査地は、標高約一五・五mの氾濫原に位置し、長岡京期においては、平安遷都の直前に仮の内裏として機能した「東院」跡と推定されている。「東院」跡から出土した木簡については既に本誌でも紹介した(第三三三号)が、この地には一三世紀から一五世紀にかけての中世集落の遺跡が重層して存在し、戌亥遺跡と称している。そこで長岡京跡左京第四三五次調査とし

京都・戌亥遺跡

- 1 所在地 京都府向日市森本町戌亥
- 2 調査期間 一九九九年(平11)九月～二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 (財)向日市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 梅本康広
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀～一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

て一連の調査であるが、別遺跡として紹介する。

検出した集落関連遺構群としては、小柱穴約二〇〇基、井戸五基、土坑二〇基があり、乙訓郡条里十一條十一里(牛牧里)二十五・三十六坪における耕作関連遺構群としては溝五〇条などがある。主に南北方位をはじめとする素掘り小溝群は、集落の廃絶もしくは他所への移動後に耕作地に転化した段階の所産である。

出土遺物は、一三世紀後葉を中心とし、瓦器・土師器を主体にごく少量の輸入陶磁器を含む構成となる。おそらく半世紀程度の短い期間に集中的に使用・廃棄されたものであろう。

木簡は、井戸SE四三五一七九から二点、表採一点の計三点が出土した。SE四三五一七九は、井戸SE四三五一七八の西肩付近で重複して検出された。掘形は直径一m以上深さ〇・三五mで、瓦器・土師器甕などが出土したが、遺物量はごく少ない。

8 木簡の釈文・内容

井戸SE四三五一七九

- | | | | |
|-----|------------|-----------|------------------|
| (1) | 〔転大般カ〕〔百カ〕 | 〔講読カ〕 | (259)×51×6 019 |
| | □□□□若経□部百座 | □□□□ | |
| (2) | 〔ア〕 | 〔符録〕 | (83)×(21)×3 081 |
| | 表採 | | |
| (3) | 〔ア〕 | 〔符録〕急々如律令 | (182)×20×3.5 019 |

(1)は上端は圭頭につくり、下端は二次的切断。墨痕は非常に薄い。大般若経の転読札か。大般若経の転読は、古代より鎮護国家・除災招福を目的として行なわれていた。宮中では、春秋二季に各三、四日間、百人の僧を請じて大般若経を転読する季御読経が、東大寺のような大寺では大般若会として大般若経を読誦する法会が、恒例の行事となっていた。鎌倉時代になると、將軍の病氣や天災の際に鶴岡八幡宮などで大般若経の転読が行なわれ、文応元年(一二六〇)には「国土安穩・疾疫退治」のために諸国の寺社において大般若経の転読をするよう、諸国の守護に命じている(『吾妻鏡』同年九月一二日条)。また民間でも、共同体の安寧のため村落行事として行なうことがあり、個別に病氣平癒や家内安全などのために行なうこともあった。近年各地の中世遺跡から出土している転読札はこうした行事で使用されたものと考えられる。「百部百座」とあるのは、多くの僧侶が転読を行なったということか。また、別筆部分の記載によると、転読の前後に經典の講読を行なった可能性がある。下端部が二次的に切断されているため、目的や年代などは不明だが、かなり大規模な法会が行なわれたようにもみられる。乙訓地域では他に、中世勝龍寺城跡の東辺外堀から大般若経の転読札が出土している(本誌第二六号)。(2)は右辺のみ原形をとどめる。墨はほとんど消えているが、文字部分が浮き上がって残る。

(3)は上端折れだが、原形は圭頭につくるか。下端押し切り。右辺は

原形、左辺は割れ。墨が残るのは「急」の下半分と「々如律」のみで、他は墨が消えて浮き出ている。近年各地から出土する呪符木簡の多くに見られるように、長期間屋外に置かれ、風雨に曝されていたものとみられる。符籙の部分は(2)の符籙と類似する。大日如来などの意味をあらわす梵字「唵」のあと、符籙に続いて「急々如律令」の呪句が書かれる。「急々如律令」と書かれた呪符は、境界内の安定を図ろうとする目的で門口などに置かれるものが多い。大般若経転読札と合わせて、戌亥遺跡の性格を解明する手がかりとなろう。

釈読は、京都大学の鎌田元一氏の指導のもとで佐藤直子が行なった。また、奈良文化財研究所史料調査室・歴史研究室の方々、奈良女子大学の館野和己氏、京都教育大学の和田萃氏のご教示を得た。

9 関係文献

(財)向日市埋蔵文化財センター『長岡京跡左京北一条三坊二町』(向日市埋蔵文化財調査報告書五五、二〇〇二年)

(梅本康広・佐藤直子)

